

新潟市学校開放事業感染拡大予防ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大予防と学校開放事業運営の両立を進めるため、学校開放事業の利用にあたっての基本的な考え方や留意事項などを定めるものです。屋内利用・屋外利用、大人・子ども、定期利用・臨時利用の別を問わず、すべての学校開放事業の利用が本ガイドラインの対象となります。

学校開放利用団体の代表者または責任者は、本ガイドラインに沿った学校開放利用を行うよう、各メンバーに周知するとともに、以下に示す留意事項等の実施が難しい場合には利用の自粛をお願いいたします。また、本ガイドラインに示す事項が遵守されていないと新潟市教育委員会地域教育推進課が判断した場合には、該当団体について利用を停止する場合があります。

1. 学校開放事業の実施にあたって

学校においては、児童・生徒のための学校教育活動が最優先となります。学校では様々な場面で新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、児童・生徒の健康・安全を最優先し、教育活動を行っています。

学校開放事業は、そのような学校施設を利用するものであるという前提のもと、施設を借りるにあたっては、利用者に以下に示す留意事項の遵守をお願いいたします。

2. 学校開放事業利用にあたっての基本的な留意事項

実際にスポーツ等の活動をする利用者だけでなく、児童の見守り等の保護者も含め、学校施設へ入る方は全員以下の留意事項をご確認ください。

（1）基本的な感染症対策の実施

・体調不良者などの活動自粛

咳や喉の痛み、発熱などの風邪症状がある場合には、利用を控える。

・検温の実施

活動の前に各自で検温を実施し、異常がある場合には利用を控える。団体の代表者または責任者は、利用者全員の検温結果を確認し、下記2（3）のチェックリストを記入する。

・換気と手洗いの実施

活動中は定期的な換気を行い、1時間のうち10分以上換気を行うか、または當時窓を開閉（遮光目的のカーテンは最低限）する。可能であれば扇風機等を学校の許可を得た上で回す。あわせて、活動の前後等にこまめに石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒を行う。

・マスクの着用

運動時以外で身体的距離（できるだけ2m、最低1m）が十分にとれない場合には、マスクを着用する。（※夏季の気温・湿度が高い中のマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがあるため、マスクの取り外しについては、気温や湿度、活動・参加者の状況等を踏まえて、現場で臨機応変に対応する。）

あわせて、大きな声での会話・応援等を控える。

・適度な距離の確保

介助者や誘導者の必要な場合を除き、感染予防の観点から、周囲の人との適度な距離を空けるよう努める。

・飲食の禁止とごみの持ち帰りの徹底

必要な水分補給等を除く飲食の禁止、及び活動中に出たごみの持ち帰りを徹底する。

（2）利用後の清掃・消毒の実施

（消毒等に必要な用具は各団体で用意をお願いします。）

通常の清掃後に、利用者が触れたと考えられる場所を各団体で必ず清拭消毒を行ってください。同じ施設を2団体で利用している場合などは、他団体とコミュニケーションを取り、分担・協力するなどして作業を行ってください。なお、清掃・消毒は利用時間内に完了させ、退校時間が遅くなることのないようお願いします。

○消毒液について

学校開放事業における消毒については、消毒用エタノールを用いた消毒を推奨します。

消毒用エタノールの代わりに、その他消毒液（次亜塩素酸ナトリウム、及び有効性認められた一部の界面活性剤）を用いた消毒を行うにあたっては、使用する製品の新型コロナウイルスへの有効性や安全性、使用方法等について、信頼できる情報源や取扱い説明書等をよく確認の上、適切に行ってください。あわせて、本ガイドラインp8~13に掲載する厚生労働省及び経済産業省作成のリーフレット、及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）作成のリーフレットを参考にしてください。

○消毒を行う箇所について

よく手が触れる箇所（玄関ドアノブ、扉の取っ手、トイレのドアノブ、トイレの水洗バー、水道の蛇口、照明スイッチなど）や共用物（使用した学校設置器具など）を、活動終了後に消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭き取ってください。

床の消毒については、ワックス等の関係から通常清掃のみとします。

バレーボールの支柱など、学校に置いてある器具を使用する場合には、手が触れる箇所を最低限にする工夫をして、当該箇所を消毒してください。（用具は原則各団体持ち込み）

○消毒実施上の注意点について

〈共通事項〉

- ・消毒作業中に目、鼻、口、傷口などを触らないようにする。
- ・作業中も換気を十分に行う。

〈エタノール消毒実施上の注意点〉

- ・消毒用エタノールを布等に含ませ、消毒対象を拭き、そのまま乾燥させる。
- ・揮発性が高く、引火しやすい性質があり、電気スイッチなどへの直接の噴霧は故障や引火の原因になるため避ける。

※次亜塩素酸ナトリウム及び一部の界面活性剤、次亜塩素酸水を使用する際の消毒方法、注意事項については、本ガイドライン p 7~13 を参照。

○学校開放消毒記録簿の記入について（屋内施設利用者）

各学校の開放玄関等や開放用掲示板に「学校開放消毒記録簿」を設置しますので、消毒後に記入をお願いします。様式及び記載例については本ガイドライン p 14 を参照してください。

※屋外施設利用団体用の「学校開放消毒記録簿」は用意しませんが、トイレや水飲み場など部分的に屋内を使う場合は、活動終了後に確実に消毒を実施してください。あわせて、屋外の水飲み場等を使用する場合にも同様に消毒をお願いします。

（3）活動参加者の管理・把握

チェックリスト及び参加者名簿の作成をお願いします。

団体の代表者または責任者は、利用ごとにその日の参加者の名簿を作成し、「いつ、誰が利用したか」と利用者の連絡先を確実に把握してください。あわせて、利用の前に「学校開放 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」(本ガイドライン p 15 に様式掲載)を記入し、チェック項目を確認の上、学校開放を利用するようお願いします。

名簿およびチェックリストについては、その都度提出する必要はありませんが、必要に応じて市から確認を行う場合がありますので、1か月間の保管をお願いします。

万が一、ご利用の学校や利用団体から新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合には市の行う調査にご協力ください。

※チェックリスト・参加者名簿の様式については新潟市ホームページ学校開放ページよりダウンロード可能です。

3. 活動種別の留意事項

（1）運動・スポーツを行う際の留意点

基本的な事項については、スポーツ庁の定める「社会体育施設の再開に向けた感染予防ガイドライン」に従ってください。

その他競技ごとの扱いについては、中央競技団体等が作成する各競技別のガイドラインを参照してください。

(以下スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染予防ガイドライン」より抜粋)

- ・強度が高い運動やスポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける。
- ・走る、歩く運動やスポーツにおいては、前の人々の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく並走する、あるいは斜め後方に位置取る。
- ・運動やスポーツ中に、唾や痰を吐くことは極力行わない。
- ・タオルの共有はしない。

(2) 合唱・合奏等を行う際の留意点

「2. 学校開放事業利用にあたっての基本的な留意事項」で示した基本的な感染症対策を徹底するとともに、市文化施設の取扱いに準じ、以下の点に留意してください。

- ・対面での発声・演奏は避け、原則、一列で一方向を向いて行うこと。
- ・隣り合う人との距離は最低でも1mとり、対面する指導者や指揮者との距離は2mとること。
- ・個人所有の楽器や楽譜の貸し借りは禁止すること。楽器などを共用する場合は、活動前後に拭き取り消毒（中性洗剤やウェットティッシュでも可）を行うこと。
- ・活動後は、床の清掃を行うこと。また、楽器等については、唾液の処理等も適切に行うこと。（雑巾や柄つきの拭き取りシートなどを各団体で用意し、清掃を行ってください。持ち込んだ用具についてはその都度持ち帰ってください。）

(3) その他の利用について

上記以外の利用については、「2. 学校開放事業利用にあたっての基本的な留意事項」で示した基本的事項を遵守してご利用ください。

なお、臨時利用で調理室等の特別教室の利用申請をする際は、注意事項等について学校とよく相談をしてください。

4. イベントの実施について

臨時利用等でイベントを実施する場合は、特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものとし、新潟市の定めるイベント開催基準に従ってください。なお、本基準を満たさないと判断した場合には臨時利用の許可を行わない場合があります。(新潟市のイベント開催基準については、新潟市ホームページ「公共施設・イベント」ページ【URL：https://www.city.niigata.lg.jp/smph/iryō/kenko/yobou_kansen/kansen/covid-19/shisetuevent.htm】)

1】より最新の情報をご確認ください。)

密閉空間での大声の発声、歌唱や声援、近接した距離での会話などが見込まれるものについては、感染症対策に十分留意して行ってください。

5. ご自身の団体から新型コロナウィルス感染症の感染者が出た場合の対応等について

(1) 連絡について

学校開放利用者の中から感染者が発生した場合、感染者及びその所属する団体の代表者は下記のとおり連絡のご協力をお願いします。必要に応じて団体内で連絡体制等の確認をしてください。

- ① 感染が判明した場合、所属する団体経由で地域教育推進課及び利用している学校へ連絡をする。
- ② 教育委員会が対応を検討・決定する。(原則下記(2)参照)
- ③ ②で決定した対応内容について、地域教育推進課から関係する各団体へ連絡を行う。

(2) 休止の対応について

新型コロナウィルス感染症の感染者が学校開放利用団体から確認された場合、原則感染が確認された日を含めた4日間、当該団体の利用を休止することとします。

6. 学校開放使用料金の還付について

新型コロナウィルス感染症の影響で活動を自粛した場合も、利用しなかった日を「団体の責によらない理由」での活動不可日として扱い、既定の利用可能日数に満たなかった際に、還付申請の対象とします。

活動自粛によって年間利用可能日数が減った場合には、利用可能日数を確認していただき、既定の日数に満たなかった場合に年度末に還付申請を行ってください。還付申請については、新潟市ホームページ学校開放ページに詳細を掲載します。

7. 学校開放実施基準について

(1) 地域の感染レベルを踏まえての対応

新潟市では、文部科学省「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.12.3Ver5）」で定める「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準に準じ、学校教育活動等について地域の感染レベルに応じた取り基準を定めています。

学校開放事業についても、地域の感染レベルに応じて下記のとおり実施基準を定めます。

学校開放実施基準

地域の感染レベル	学校開放実施
レベル3： 生活圏内の状況が、「特定（警戒）都道府県」に相当する感染状況である地域	学校開放は休止とする。
レベル2： 生活圏内の状況が、①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域及び②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域	本ガイドラインの遵守に加え、以下の点に留意し、学校開放を実施する。 ・中央競技団体等が定める各競技別のガイドラインを踏まえ、感染リスクが高い活動を避ける。 ・利用者は、同居する家族に風邪症状が見られる場合、参加を控える。 ※「レベル2」であっても、区内等での感染状況により、学校開放を休止とする場合もある。
レベル1： 生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらぬもの	本ガイドラインを遵守し、学校開放を実施する。

感染レベルがレベル3及びレベル2に相当する状況となった場合には、新潟市教育委員会より各学校へ通知します。あわせて、新潟市ホームページ学校開放ページにてお知らせいたしますので、学校開放利用者は適宜ご確認ください。

(2) 学校における感染症対策を踏まえた対応

新潟市立の学校では、児童生徒等に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合、学級閉鎖を基本とし、感染が広がっているおそれを感じた範囲を臨時休業することとしています。これを踏まえ、学校開放については、学級閉鎖の措置をとる場合においても、他の学級で通常の教育活動が行われていれば、原則として利用可とします。

感染症の拡大が懸念され、臨時休業（全校）の措置をとる場合は、学校開放の利用も原則一定期間休止とします。（休止の決定、期間等は地域教育推進課より団体の代表者へ連絡します。）

8. 適用期間

本ガイドラインの適用期間は令和3年3月9日（火）から当面の間とし、状況の変化があった場合には内容等の見直しを行います。

【参考】消毒の方法について

(出典:文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2020.12.3 Ver.5)」)

	消毒用エタノール	次亜塩素酸ナトリウム消毒液	一部の界面活性剤	次亜塩素酸水
使用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後、そのまま乾燥させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・0.05%の消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後は、必ず清潔な布等で水拭きし、乾燥させる(材質によっては変色や腐食を起こす場合があるため) ・感染者が発生した場合のトイレでは0.1%の消毒液を使用 ・作り方は、p.9「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方」参照 	<p>【住宅・家具用洗剤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品に記載された使用方法どおりに使用 <p>【台所用洗剤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・布巾やペーパータオルに、洗剤をうずめた溶液をしみこませ、液が垂れないように絞って使う。拭いた後は、清潔な布等で水拭きし、最後に乾拭きする 	<p>【拭き掃除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品に、使用方法、有効成分(有効塩素濃度)、酸性度(pH)、使用期限の表示があることを確認 ・有効塩素濃度 80ppm以上の中を使用 ・汚れをあらかじめ落としておく (元の汚れがひどい場合は、有効塩素濃度 200ppm以上のものを使うことが望ましい) ・十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒクヒクに溼らす ・少し時間をおく(20秒以上)、きれいな布やペーパーで拭き取る
主な注意点	<p>清掃作業中に目、鼻、口、傷口などを触らないようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引火性があるので電気スイッチ等への噴霧は避ける ・換気を十分に行う ・必ず手袋を使用(ラテックスアレルギーに注意) ・色落ちしやすいもの、腐食の恐れのある金属には使用不可(※) ・希釈した次亜塩素酸ナトリウムは使い切りとし、長時間にわたる作り置きはしない ・換気を十分に行う ・噴霧は絶対にしない ・児童生徒には使わせない 			

※判断に迷う場合はエタノール消毒を行ってください

新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましよう。

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行なうことで、
十分にウイルスを除去できます。
さらにアルコール消毒液を
使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後	1 回	約 0.01% (数百個)
流水で 15秒すすぐ	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、
熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。



食器や箸などは、80°Cの熱水に
10分間さらすと消毒ができます。
火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、
拭くと消毒ができます。
ハイター、ブリーチなど。
裏面に作り方を表示しています。

※目や肌への影響があり、
取り扱いには十分注意が必要です。
必ず製品の注意事項をご確認ください。
※金属は腐食することがあります。



有効な界面活性剤が含まれる
「家庭用洗剤」を使って
消毒ができます。
NITE ウェブサイトで
製品リストを公開しています。

NITE 洗剤リスト 検索

こちらをクリック



参考

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



【使用時の注意】
・換気をしてください。
・家事用手袋を着用してください。
・他の薬品と混ぜないでください。
・商品パッケージや HP の説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯)※ ※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下していきます。購入から 3ヶ月以内の場合は、水 1L に本商品 10ml (商品付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

(プライベートブランド)

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングループ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
西友 / サニー / リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水 1L に本商品 12mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
セブン&アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

洗剤の使い方はこちら▶▶▶

[こちらをクリック](#)



新型コロナウイルス対策

ご家庭にある洗剤を使って 身近な物の消毒をしましよう

洗剤に含まれる界面活性剤で新型コロナウイルスが効果的に除去できます

試験で効果が確認された界面活性剤

- ▶ 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム (0.1%以上)
- ▶ アルキルグリコシド (0.1%以上)
- ▶ アルキルアミンオキシド (0.05%以上)
- ▶ 塩化ベンザルコニウム (0.05%以上)
- ▶ 塩化ベンゼトニウム (0.05%以上)
- ▶ 塩化ジアルキルジメチルアンモニウム (0.01以上)
- ▶ ポリオキシエチレンアルキルエーテル (0.2%以上)
- ▶ 純石けん分（脂肪酸カリウム） (0.24%以上)
- ▶ 純石けん分（脂肪酸ナトリウム） (0.22%以上)

※ 新型コロナウイルスに、0.01～0.2%に希釈した界面活性剤を20秒～5分間反応させ、ウイルスの数が減少することを確認しました。詳細はNITEウェブサイトをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/information/koronataisaku20200522.html>

※ これ以外の界面活性剤についても効果がある可能性があり、さらに確認を進めています。

ご家庭にある洗剤に、どの界面活性剤が使われているか確認しましょう

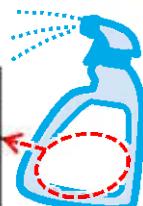
- 効果が確認された界面活性剤が使われている洗剤のリストをNITEウェブサイトで公開しています（随時更新）
<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>



- 製品のラベルやウェブサイトなどでも、成分の界面活性剤が確認できます。

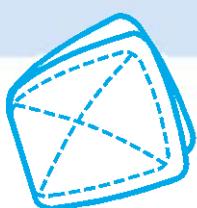
※製品本体の成分表は関連法令に基づいて表示されているため、含有濃度などの条件によっては、ウェブサイト上のリストと製品本体の成分表が一致しないことがあります。

品名	住宅・家具用合成洗剤		
成分	界面活性剤（0.2% アルキルアミンオキシド）、泡誘導剤		
液性	弱アルカリ性	正味量	400ml



使用上の注意を守って、正しく使いましょう

- 身近なものの消毒には、台所周り用、家具用、お風呂用など、用途にあった「住宅・家具用洗剤」を使いましょう。
- 安全に使用するため、製品に記載された使用方法に従い、使用上の注意を守って、正しく使いましょう。
- 手指・皮膚には使用しないでください。



本資料は、2020年6月26日現在の知見に基づいて作成されたものです。随時修正されます。

「住宅・家具用洗剤」が手元にない場合には？

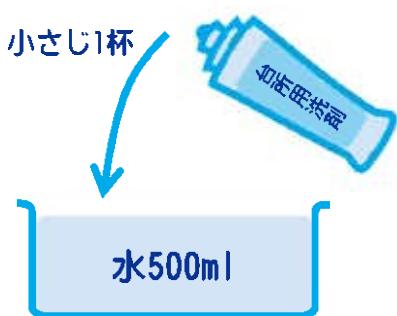
台所用洗剤を使って代用することもできます。

「住宅・家具用洗剤」を使用する場合は、製品に記載された使用方法どおりに使用してください。

(1)洗剤うすめ液を作る。

たらいや洗面器などに500mlの水をはり、台所用洗剤^{*}を小さじ1杯(5g)入れて軽く混ぜ合わせる。

(*食器洗い機用洗剤ではなく、スポンジなどについて使う洗剤です。有効な界面活性剤が使われているかも確認しましょう。)



(2) 対象の表面を拭き取る。

キッチンペーパーや布などに、(1)で作つた溶液をしみこませて、液が垂れないように絞る。汚れやウイルスを広げないように、二方向にしっかりと拭き取るようにする。

(3)水拭きする。

洗剤で拭いてから5分程度たつたら、キッチンペーパーや布などで水拭きして洗剤を拭き取る。特に、プラスチック部分は放置すると傷むことがあるので必ず水拭きする。



(4) 乾拭きする。

最後にキッチンペーパーなどで乾拭きする。

台所用洗剤で代用する場合は…

安全上の注意

- ・ 手指・皮膚には使用しないでください。
 - ・ スプレー・ボトルでの噴霧は行わないでください。

効果的に使うためのポイント

- 作り置きした液は効果がなくなるので、洗剤うすめ液は、その都度使い切りましょう。
 - 台所用洗剤でプラスチック部分（電話、キーボード、マウス、TVリモコン、便座とフタ、照明のスイッチ、時計など）を拭いた場合、そのまま放置すると傷むことがあります。必ず、すぐに水拭きしましょう。
 - 塗装面（家具、ラッカー塗装部分、自動車の塗装面など）や、水がしみこむ場所や材質（布製カーテン、木、壁など）には使わないでください（シミになるおそれがあります）。

注意上

次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）とは別のものです。

「次亜塩素酸水」を使って モノのウイルス対策をする場合の 注意事項 アルコールとは使い方が違います

拭き掃除には、有効塩素濃度 80 ppm 以上のものを使いましょう

※ブクロロイソシアヌル酸ナトリウム等の粉末を水に溶かしたものを使う場合、有効塩素濃度 100 ppm 以上のものを使いましょう。
※その他の製法によるものは、製法によらず、必要な有効塩素濃度は同じです。

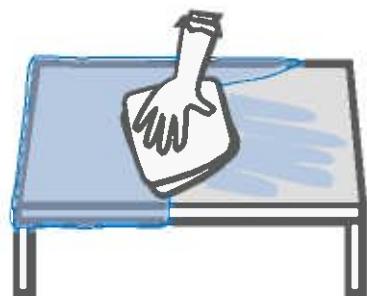
①汚れをあらかじめ落としておく

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう。

元の汚れがひどい場合などは、有効塩素濃度 200 ppm 以上のものを使うことが望ましいです。

②十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす

アルコールのように少量をかけるだけでは効きません。



安全上の注意

- ・ 製品に記載された使用上の注意を正しく守ってください。
- ・ 希釀用の製品は正しく希釀して使いましょう。
- ・ 酸と混ぜたり、塩素系漂白剤と混ぜたりすると、塩素が発生する危険があります。
(また、開栓時は、塩素が既に発生している可能性に注意してください。)
- ・ 人が吸入しないように注意してください。人がいる場所で空間噴霧すると吸入する恐れがあります。
- ・ 濃度が高いものを使う場合、直接手をふれず、ゴム手袋などを着用してください。

効果的に使うためのポイント

- ・ 使用の際は、酸性度・有効塩素濃度や使用期限等を確認しましょう。
- ・ 有機物に弱いため、汚れを落としてから使用してください。
- ・ 空気中の浮遊ウイルスの対策には、消毒剤の空間噴霧ではなく、換気が有効です。

③少し時間をおき（20秒以上）、 きれいな布やペーパーで拭き取る

新型コロナウイルスに有効な
消毒・除菌方法一覧はこちら。



本資料は、2020年6月26日現在の知見に基づいて作成されたものです。修正されることがあります。

流水で掛け流す場合、有効塩素濃度35ppm以上のものを使いましょう



①汚れをあらかじめ落としておく

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう。

②次亜塩素酸水の流水で、 消毒したいモノに20秒以上掛け流す

次亜塩素酸水の生成装置から直接、流水掛け流しを行ってください。

アルコールのように少量をかけるだけでは効きません。

③表面に残らないよう、 きれいな布やペーパーで拭き取る

次亜塩素酸水を購入・使用するときのポイント

- 製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認しましょう。
- 紫外線で次亜塩素酸が分解されるため、遮光性の容器に入れるとともに、冷暗所で保管してください。
- 塩素系漂白剤等に用いられている次亜塩素酸ナトリウムは、別物です。人体への刺激性が強いので、間違えないよう表示を確認しましょう。
- ご家庭等で次亜塩素酸水を自作すると、塩素が発生する可能性があり、危険です。

*新型コロナウイルスに、次亜塩素酸水を20秒反応させたところ、35ppm以上（ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムは100ppm以上）で、有効性が確認されました。詳細はNITEウェブサイトをご覧ください。<https://www.nite.go.jp/information/koronatisaku20200522.htm> なお、本評価作業は対象物と接触させて消毒する場合の効果を評価したもので、手指等への影響、空間噴霧の有効性・安全性は評価していません。

*本資料では、「次亜塩素酸水」は「次亜塩素酸を主成分とする酸性の溶液」を指しています。
電気分解によって生成された「電解型次亜塩素酸水」と、次亜塩素酸ナトリウムのpH調整やイオン交換、ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムの水浴などによって作られた「非電解型次亜塩素酸水」の両方を含むものです。

*人体に付着したウイルスの消毒・除去や、感染の予防・治療を目的とする場合は、医薬品又は医薬部外品としての承認が必要です。現時点において「空間噴霧用の消毒剤」として承認が得られた製品は存在しません。

本資料は、家庭やオフィス、店舗などにおいて、次亜塩素酸水を新型コロナウイルス対策に用いる場合の使用方法をまとめたものです。薬機法、食品衛生法等に基づいて使用する場合は、各法令に従ってください。

学校開放消毒記錄簿(○○小学校)

学校開放利用者は消毒作業終了後、必ずこの記録簿を記載してください。

※消毒確認箇所：1玄関等扉の取っ手 2トイレドアノブ・水洗バー
3水道の蛇口 4照明スイッチ 5共用物 6その他 参加者が手を触れた部分

学校開放 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

団体名 _____

記入者 _____

利用日 令和 年 月 日

利用時間 ~

利用学校・施設 _____

【ご利用いただく前に】

活動を始める前に参加者全員でご確認ください。

万が一、感染者が出た場合に、追跡を可能とするため、当日学校施設に入る方全員を裏面に記録してください。記録した名簿は各団体で1か月間保管してください。

	感染症対策	チェック
1	発熱等の風邪症状がみられる参加者はいない。	
2	運動時以外で身体的距離が十分に取れない場合には全員マスクを着用する。(※)	
3	活動開始前・終了後の手洗い、または手指の消毒を行う。	
4	定期的に換気を行う。可能であれば2方向の窓を同時に明け、1時間のうち10分以上換気を行う。	
5	消毒液及び消毒用具の準備がある。	
6	利用者同士、適度な距離を空けるよう努める。	
7	合唱・合奏を行う団体は清掃用具の準備がある。	
8	大声での発声は控える。	
9	必要な水分補給以外の飲食は行わない。	
10	活動中及び清掃中に出たごみは必ず持ち帰る。	
11	当日の参加者を名簿に記載し、感染者が発生した場合には連絡できる体制をとっている。	
12	利用前後のミーティング等においても、三つの密(密閉・密集・密接)を避けるよう心掛ける。	

※夏季の気温・湿度が高い中でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがあるため、マスクの取り外しについては、気温や湿度、活動・参加者の状況等を踏まえて、現場で臨機応変に対応する。

学校開放利用者名簿 令和 年 月 日

団体名

感染者が出た場合に、追跡を可能とするため、児童の見守り等の保護者も
含め、当日学校施設に入る方全員を記載してください。

記載した名簿は各団体で1か月間保管してください。

No.	氏名	連絡先（電話番号）	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			